

神経難病患者・家族に向けた情報紙作成の効果について

川口市保健所 疾病対策課

○河田友里 梅津睦美 矢野愛理沙 小林博人 西尾悦子 岡本浩二

1 はじめに

川口市は、平成30年の保健所設置以降、年に1回難病医療講演会を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年・令和4年度は難病医療講演会が中止となった。このため、難病医療講演会の開催方法を検討することにした。

当所で毎年4月または5月に実施しているアンケート「療養生活のおたずね」（以下「おたずね」という。）の結果より、情報提供の方法について情報紙を希望する声が多かった。このことから、今後の療養生活に役立てられる情報を届ける取り組みとして情報紙を作成することにした。情報紙に同封したアンケートの結果、患者・家族の疾患に対する理解が深められたことや療養生活支援に繋がられたこと等の効果がみられたので報告する。

2 実施内容

- (1) 目的：患者・家族の疾患に関する理解を深める。
- (2) 配布対象者：「おたずね」の結果で情報紙の希望が多かった神経難病から選定。令和3年度は筋萎縮性側索硬化症患者37名全員、令和4年度は脊髄小脳変性症患者104名中、希望者67名。
- (3) 情報紙の内容

令和3年度：①病気と治療について②災害時の備えについて③市内に住む患者さんへのインタビュー④地区担当保健師の紹介

令和4年度：①病気の症状と治療について②用語集、その他上記③④と同様

記事の内容は、「おたずね」の結果を参考にした（図1）。病気については、神経内科医に執筆を依頼。患者さんへのインタビューは、自宅で生活しており、前向きにリハビリ等取り組んでいる患者や家族の中から担当保健師が選定のうえ実施し、患者や家族の了承を得て載せた。

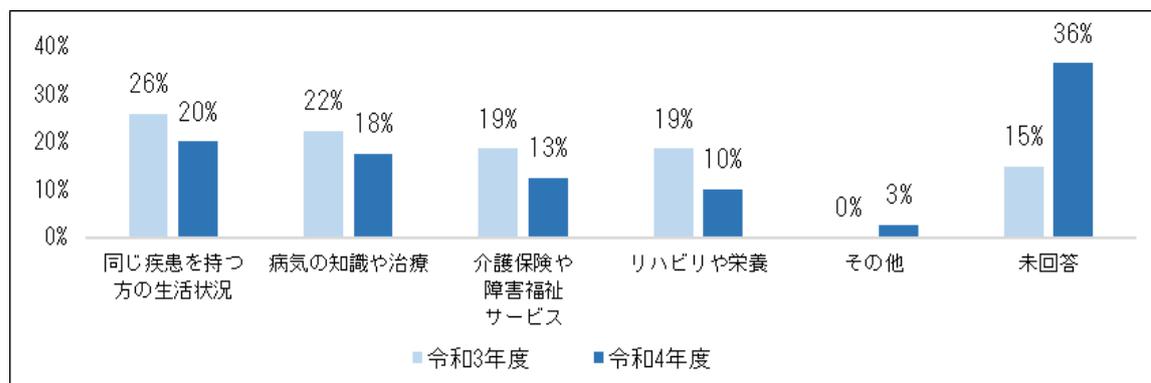


図1 内容希望について

- (4) 配布方法：郵送（アンケートを同封）

3 アンケート結果

筋萎縮性側索硬化症患者37名中19名（回答率51%）、脊髄小脳変性症患者67名中36名（回答率54%）から回答。

情報紙の内容について参考になったかの問いでは、「とても参考になった」「参考になった」と8割が回答した。自由記載からは、「病気の内容について理解できた」「病気の再認識ができた」「この取り組みを継続してほしい」等の情報紙を評価するコメントが約8割を占めた。中でも、インタビューに関するコメントが多くみられた（表1）。その他「知っている内容だった」「一般的な内容だった」「難しい内容だった」等のコメントもあった。

今後の講演会に代わる情報提供の方法については「情報紙」が最も多く、ついで「動画視聴」という結果となった（図2）。自由記載からは、「出かけるのも難しいので、情報紙で知れると嬉しい」「講演会に興味はあるけれど会場に行けない」「オンラインは難しくてできない」等のコメントがあった。

表1 自由記載欄への回答抜粋（インタビュー記事に関して）

- ・他にも多くの方がいるのが分かって良かった。
- ・引き続きインタビュー記事を取り上げてくれると励みになる。
- ・皆さんも頑張っているなあと思い、私も負けずに頑張ろうと思った。
- ・希望が持てた気がする。皆さんの頑張りが励みになった。
- ・同じ境遇の方々がどのように対応しているのか知れて良かった。
- ・不安だけしかない状況で過ごしていた。主治医からも悲観的なことしかなく、服薬もやめようと思っていた。今回の情報でまた頑張ってみようと思いをもらった。
- ・この記事にとっても勇気づけられた。病気を見つけるまでの状況と症状がとても似ていた。リハビリを前向きに頑張っている。
- ・なかなか受け入れる事ができていないが、励みになった。

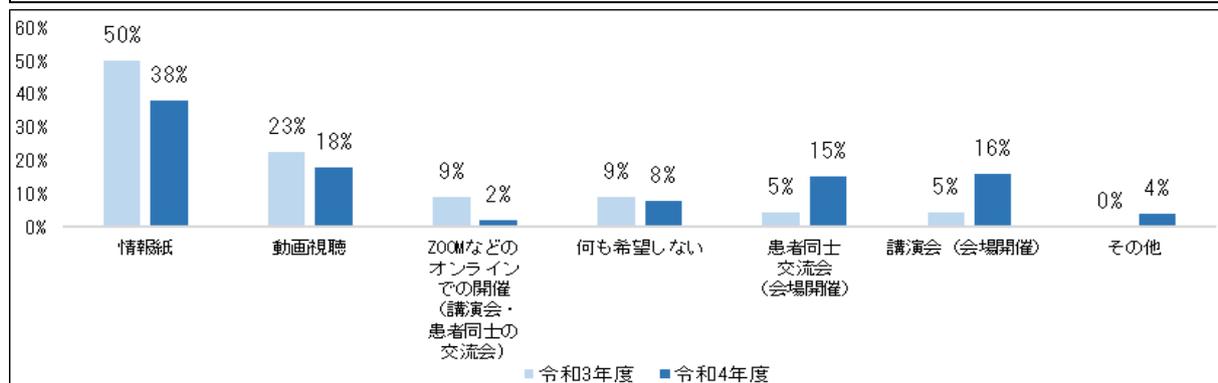


図2 今後の講演会等の開催方法

4 評価・効果的な事業展開に向けて

アンケート結果で、「とても参考になった」「参考になった」と8割が回答していることから、概ね目的は達成できたものとする。

自由記載への回答でインタビュー記事を評価する声が多く、患者・家族の声が同じ立場の方へ与える影響の大きさを実感した。また、インタビューに協力していただいた方に自由記載の内容をお伝えしたところ、役立てたことに喜んでいただき、皆さんに負けないようにリハビリを頑張りたいとコメントをいただいた。このことから、患者・家族のインタビュー記事での交流が、今後の療養生活を続けていく活力に繋げる効果があったと考える。

今後は医療講演会と情報紙の発行を両立しながら、情報紙ではインタビュー記事などを継続し、リハビリについて知りたかった等の声も要望として受け止め、内容や方法を検討し、療養生活がより良いものになるよう支援していきたい。また、配布希望のない人については、訪問や面談等で情報紙を紹介し、気持ちや行動の変化のきっかけとなるよう努めていきたい。

こころの健康図画コンクールを実施して

越谷市保健医療部保健所保健総務課こころの健康支援室

○梅田和枝 吉田真理 嶋田智美

須賀美智子 近藤陽介 高森紀子

1 目的

国は、自殺総合対策大綱の重点施策に子ども・若者の自殺対策を掲げている。本市では、平成30年10月に越谷市自殺対策推進条例を定め、平成31年3月に「越谷市いのち支える自殺対策推進計画」を策定しており、「誰も自殺に追い込まれることのない越谷の実現」を目指し、全庁的に自殺対策に取り組んでいる。

本市の若年者の自殺死亡率を全国の市町村と比較した指標では、20歳未満が上位20～40%に入っており、子ども・若年の自殺対策の更なる推進が必要とされている。

本事業は、小中学生による「こころの健康」に関する図画の作成、コンクールの実施、受賞作品の展示、自殺予防ポスターの作成を行う事業であり、市民の意識を高め、メンタルヘルスを日頃から身近に感じてもらうことを目的とした自殺対策事業である。

2 実施内容

市教育委員会と連携を図り、市内小中学生を対象に夏休みの期間に「生きるって、あったかい」をテーマとした図画の募集を行った。募集には、こころの健康を意識してもらうよう「こころ」「いのち」「きずな」「愛」「家族」「友達」「人とのつながり」の大切さをキーワードとして周知した。応募作品については、教育関係や美術協会など専門家を中心に審査会を実施した。テーマを理解して取り組まれた作品であるか、訴求力、独創性、表現力など総合的な審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞9点を選定した。受賞作品においては、幅広い層に関心を持ってもらうため、市役所、保健所に一定期間展示し、ホームページでも作品の掲載を行った。更に最優秀作品をもとに自殺予防ポスターを2,000枚作成し、3月の自殺対策強化月間に合わせて市内各自治体や公共施設、関係機関、理美容等に配布し掲示した。また、広報等に掲載し、自殺予防を呼びかけている。

3 実施結果

本事業は平成24年度より実施している。平成27年度に中核市に移行するとともに市保健所が設置され、継続して保健所の自殺対策事業として実施している。応募作品数は増加傾向にあり、小学校からの応募が多い。

令和5年度においては小学校152点、中学校22点の合計174点の応募があり、こころの健康への関心が高まっていると考えられる。

作成した自殺予防ポスターについては、毎年配布・掲示箇所を見直しており、3月の自殺対策強化月間にはより多くの市民が目にする機会が増えるよう普及啓発に努めている。



図1:R4年度自殺予防ポスター

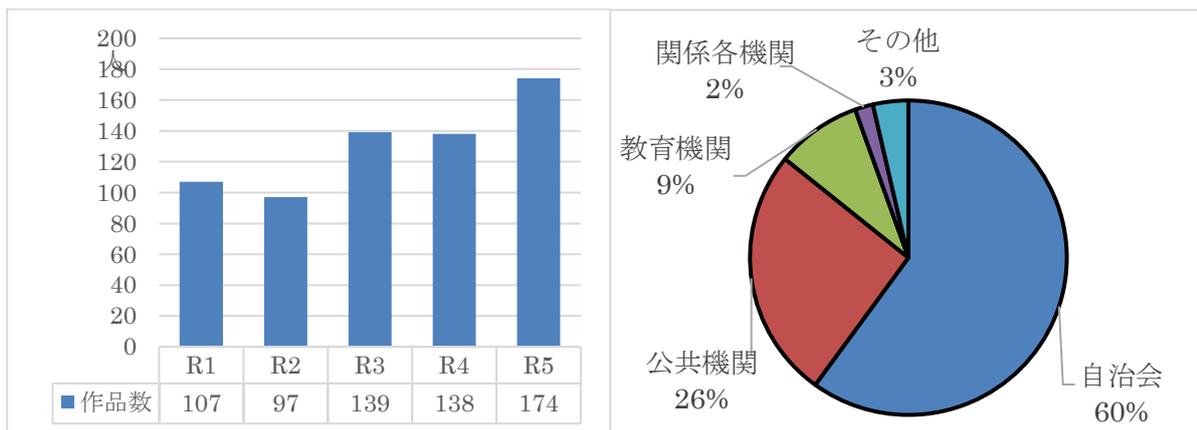


図 1: 応募作品数 5 年推移

図 2: R4 年度ポスター掲示箇所

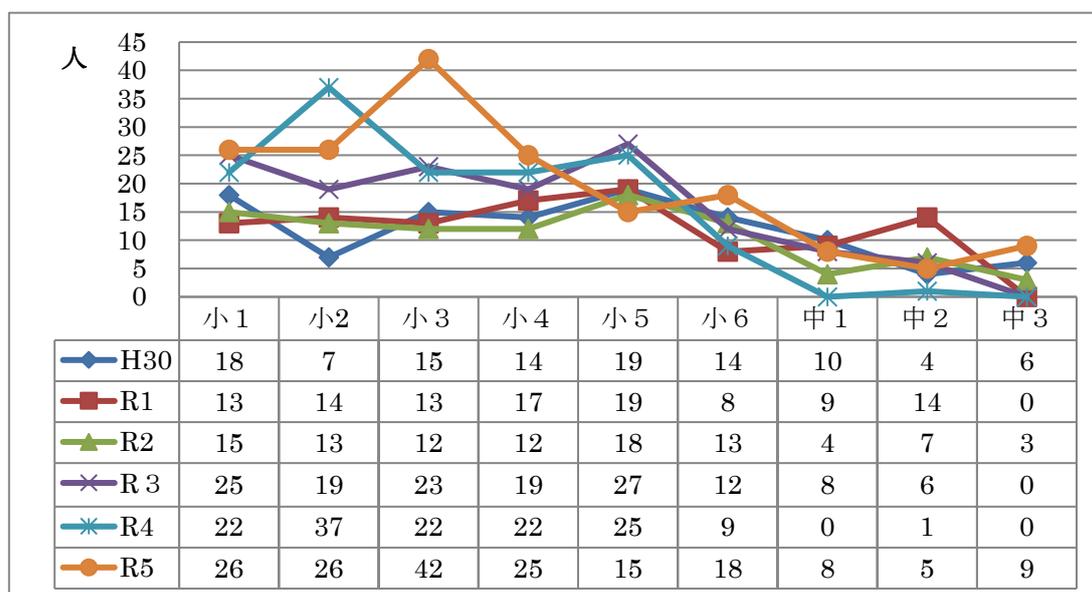


図 3: 学年別応募状況 5 年推移 (小中学校生人数)

4 評価・効果的な事業展開に向けて

子どもや若年者の自殺対策においては、教育機関と連携した取り組みを行っており、図画コンクールは普及啓発事業のひとつである。図画の作成を通じて、児童生徒がこころの健康に意識を向けてもらう機会となっていると考える。また、自殺予防ポスターを作成し、市内の関係機関に配布・掲示することで、幅広い世代と属性に自殺予防の呼びかけとなっているととらえ、今後も取り組みを継続していく方針である。

事業は定着化しつつあるが、作品の提出学校に偏りがあり、低学年からの応募が多い傾向がある。そのため、対象が固定化しないよう教育機関と更なる連携や、職員の意識向上のための研修の実施など、他の事業等においても積極的に周知していきたい。

また、自殺予防ポスターを通じて、必要な対象者に保健所がメンタルヘルスの相談対応を行っている部署と認識してもらえよう、既存の広報活動だけでなく、取り組みの見直しや検討を行いながら自殺対策の推進を図っていききたいと考える。

若年層における性感染症の現状と普及啓発の展望

南部保健所

○安達紗香 岸希美 渡部京子 高木直子 安達昭見 平野宏和

1 経緯・目的

国内では2011年頃から全国的に梅毒の感染者数が増加しており、2022年には、2011年の約15.7倍となる12,964件の報告があり（2023年1月5日時点）、1999年の感染症法施行以降初めて10,000件を上回った。さらに2023年10月4日時点でも、11,256件の報告があった。2021年と2022年を比較すると報告数は約1.6倍に増加し、年齢別で比較すると、10代以下の報告数は2021年の約1.8倍にあたる463件で、全体で2番目に増加率が高かった。

南部保健所管内でも、2023年に10代半ばの梅毒患者の報告を受け、梅毒をはじめとした性感染症が若年層へまん延していることが推測される。そのため、コロナ禍で停滞していた若年層への普及啓発実施に向け、まずは10代～20代の性感染症に対する認識や課題等について実態調査を行い、事業に結びつけることができたので報告する。

2 実施内容

ヒアリングの結果、高等学校へは啓発資料配付、専門学校へは講座を開催することとなった経緯は以下のとおり。

表1 実施内容

時期	項目	内容
5月	所内打合せ	青年期の性感染症対策事業計画を立てる
6～7月	事業の背景となる情報収集	①国立感染症研究所の年報から性感染症の動向を確認 ②中学校及び高等学校学習指導要領（保健体育編）を確認 ③国立こども図書館で保健体育の教科書の記載内容を確認
8～11月	青年期の性感染症対策事業計画についての情報収集	教育や学校生活における青年期の性感染症の現状についてヒアリングを計画 ①学校・生徒の特徴②生徒からの相談内容③感染症に関する授業について④生徒への感染症対応についての困りごと⑤保健所への要望・提案 等
11月	所内打合せ	①ヒアリングの結果から課題を分析 ②世界エイズデーの関連企画として、各学校の生徒に対する世界エイズデーの周知について計画を立てる ③専門学校での講座開催を検討
	専門学校打合せ	講座内容の確認
	ホームページ作成	世界エイズデーに関するホームページを新たに作成
12月	周知依頼	①南部保健所で作成した世界エイズデーに関するホームページについて、各学校のホームページへの掲載依頼 ②世界エイズデー実施要綱及びキャンペーンポスターの送付
	専門学校での講座	保健所や保健師、感染症や結核について、1年生と2年生へ講座を開催
	報告書の作成	講座後アンケートの集計と報告書の作成

3 成果と考察

(1) 課題の把握

管内高等学校5校、専門学校2校へ電話や訪問によりヒアリングを実施した結果、生徒から教師への性に関する相談はほとんどないことがわかった。養護教諭に寄せられる相談は、怪我や体調不良等の他、月経に関するものが大半であるようだった。

一方で、2校では、妊娠や性感染症に関する相談が複数寄せられており、性に関する講演及び情報提供を他の学校よりも積極的に行っていた。しかし、養護教諭と実際に授業を行う教師の間には温度差があり、性に関する情報を積極的に生徒へ伝えることは困難で、生徒も性に関する情報を必要としているが、それを伝える地盤が築けていない様子である。生徒たちはインターネット等を使用し、自分で情報を探しているようだった。インターネットには間違った情報もあるため、正しい情報が必要な人に届きにくいことが課題であると考えられる。

(2) 性感染症の普及啓発

世界エイズデーに関する生徒への周知を各学校へ依頼したところ、2校から予想以上の反応があった。ある高等学校では、性感染症の拡大は生徒たちにとっても他人事ではないと、生徒全員への資料配付の申し出があり、エイズ予防財団が発行している『HIV感染症・エイズ 世界エイズデー2023』のデータを提供した。またある専門学校では、南部保健所の提案により講座を開催する運びとなった。1コマ90分授業のうち60分で、性感染症について盛り込んだ内容とした。

(3) 地域の関係づくり

各学校へのヒアリングでは、電話で話を伺ったのが3校、直接訪問して話を伺ったのが4校だった。コロナ禍では対面で集まることが制限され、地域との関わりが希薄になっていたが、他機関の方々の声を直接聴き、今後の連携の基礎を築くことができた。

(4) 人材育成

専門学校での講座は、感染症の他に保健所や保健師の仕事にも言及し、生徒の学びや将来設計につながるような内容となった。講座後アンケートにも、「保健所には多職種と連携した様々な業務があるとわかった」「保健所は地域の人たちに密接している大事な仕事だと知ることができた」「保健師になりたいと思った」等の記述があった。

4 今後の展望

今回、電話及び訪問によるヒアリングや講座の開催を通じて築けた関係を基盤とし、各関係機関との密な連携を図ることで、性感染症を予防することの重要性を直接伝える場を継続的に設けていきたい。

また、若年層への性感染症のまん延を防止するためには、それぞれの年代や各学校の特性に合わせたアプローチが重要であると考えられる。昨今では紙の削減と共にDX化が進み、人口の約9割がスマートフォンを持つ時代になっている。その中で、ホームページの作成やメールでのやり取りと併せて、対面で話を聴き正しい情報を必要な人たちに届けることができた。

今年度実施した性感染症の普及啓発事業は、それぞれの段階でPDCAサイクルにおける計画、実行、評価、改善を実践することができ、予想以上の成果を得られた。来年度以降も、所内での綿密な打合せと事業の実施、振り返りと課題の把握を繰り返すことで、より効果的に地域の健康を支える事業を展開していきたい。

鴻巣保健所における令和5年度性感染症普及啓発活動について

埼玉県鴻巣保健所

○名内ゆず 荒井友美 山崎優美 南野しほ 増田真巨
大澤康 川勝三恵子 古川あけみ 霜田和徳 山川英夫

1 はじめに

近年、保健所では新型コロナウイルス感染症対応により、通常業務を縮小せざるを得ない状況が続いていたが、その一方で梅毒の感染者数が急増し、県内でも過去最多となった。昨年度は、性感染症検査を実施するだけで余力がなかったものの、このような事態を受けて、検査だけではなく普及啓発活動の重要性を実感していた。

また、当所検査を分析すると受検者は20～30代の若者が約半数を占めるが、クラミジア等の陽性者は中年期が多く、風俗利用率や避妊具の未使用率が高いことも分かった。

そのため、検査とあわせて、感染予防の正しい知識について幅広い世代に普及啓発を行う必要性を改めて認識し、ポピュレーションアプローチとハイリスク層へのアプローチという両輪を意識した性感染症予防の普及啓発活動を実施したため、報告する。

2 実施内容

表1 鴻巣保健所性感染症普及啓発活動の内容

(1) ポピュレーションアプローチ

まず、表1のとおり、当所管内における小・中学校の保健主事及び養護教諭を対象とした学校保健会や埼玉県消防学校での出前講座の場を活用し、性感染症に関する啓発を実施した。学校

ポピュレーションアプローチ	ハイリスクアプローチ
・当所ホームページの充実(通年)	・保健所検査枠の拡大(通年)
・当所管内学校保健会での情報提供(8月)	→HIV即日検査 10枠
・当所管内市町広報誌への記事掲載(11月)	通常検査 10枠
・埼玉県消防学校における出前講座(12月)	・配布用リーフレットの作成(4月)
・世界エイズデーにあわせた所内でのチラシ入りポケットティッシュの配布(12月)	・世界エイズデーにあわせた臨時検査の実施(12月)

保健会は性教育をテーマとして開催されることを把握し、当所からも情報提供を行った。埼玉県消防学校では冬季に流行する感染症予防というテーマで出前講座の依頼を受けたところから、これを若い世代への普及啓発機会と捉え、性感染症に関する内容を講義に組み込んだ。

また、当所ホームページにて、性感染症普及啓発のページを新たに作成した。これまでは検査内容の案内のみを公表していたが、新たに性感染症の予防方法、早期発見・早期治療の重要性等を掲載した。さらに、インターネットによる啓発だけでは、高齢者や性感染症に全く関心のない人に情報が届きづらいと考え、少しでも多くの人に性感染症の情報が届くよう、世界エイズデーに併せて、管内市町の広報誌に当所の検査情報等を掲載した。

(2) ハイリスクアプローチ

表1のとおり、今年度からは性感染症普及啓発の一環として、保健所検査枠を拡大し、より多くの検査需要に応えられるようにしてきた。さらに、世界エイズデーにあわせて12月4日に臨時検査を実施した。検査項目は通常検査と同様の5項目であり、10名の検査枠を設けたことで、検査機会を増やすことができた。

また、これまで保健所検査の結果返却時には、既存のパンフレット等を用いて性感染症予防についての健康教育を実施してきたが、勧めたとしてもパンフレットを持って帰る受検者はほとんどおらず、その場限りの健康教育となってしまうていた。既存のパンフレットはサイズが大き

く、デザインが目立ちやすいものであることから、受検者が持ち帰るには抵抗があると考えた。そのため、保健所独自で封筒に入るサイズのリーフレットを作成し、結果通知書とともに、持ち帰ってもらえるよう工夫した。リーフレットは性感染症予防の基本から、検査項目の疾患について幅広く重要なポイントをまとめており、それを活用しながら予防教育を行っている。

3 成果

(1) ポピュレーションアプローチ

当所の感染症業務だけではなく、地域の関係機関の様々な事業に対してアンテナを高く張り、その場を活用した啓発を繰り返していくことで、より多くの人に性感染症の正しい知識や感染予防の重要性について周知することに繋がったと考える。学校保健会での情報提供や埼玉県消防学校における出前講座はその一環となった。

さらに、保健所ホームページや市町広報誌を活用したことで、ターゲットを絞らず、幅広い世代に最新の情報を提供することの第一歩に繋がった。

(2) ハイリスクアプローチ

検査機会を拡充したことにより、図1のとおり通常検査件数は増加し、検査お断り件数は大幅に減少した。今年度の通常検査では、クラミジア陽性者28名、梅毒陽性者2名を確認し、受診勧奨を行うことができた。毎月実施する保健所検査の増枠と、世界エイズデーにあわせた臨時検査実施により、ハイリスク者への検査受検機会が拡充され、性感染症の早期発見・早期治療に繋がる可能性が高まったと考えられる。

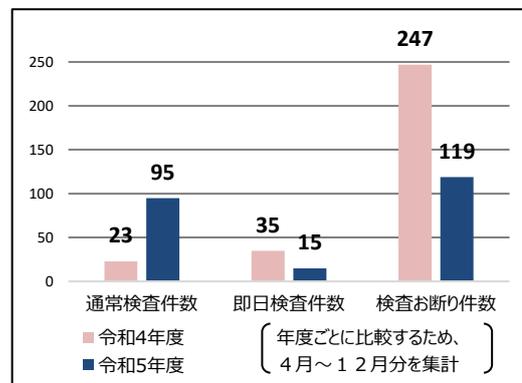


図1 令和4・5年度検査実施件数、検査お断り件数

加えて、検査結果返却時、全対象者へ作成したリーフレットを配布することで、ハイリスク者への効果的なアプローチが可能になったと実感している。

4 評価及び課題

今回、多くの人々の目に留まるように市町広報誌の活用やホームページの充実を図ったが、いずれも対象者が自ら求めないと情報が手に入りづらい状況である。そのため、そのような媒体の使用と並行して、SNS等の活用により、各世代で性教育や性感染症予防の情報に触れる環境を整える必要があると考える。しかし、性感染症予防の普及啓発は保健所の力だけでは難しい。教育現場や管内の関係機関等、様々な分野の多職種と協力しながら、幅広い世代に向けて普及啓発を行っていく必要がある。

また、梅毒を含む通常検査希望者は増加しているものの、図1の通り、HIV即日検査の需要は減少している。さらに、保健所検査は平日の限られた時間帯に実施され、全ての受検ニーズへの対応が難しく、受検機会が限られることから、性感染症の発見の遅れに繋がる恐れがある。そのため、保健所の体制に左右されず、年間を通して受検者のニーズに対応できる検査機会の確保が必要であると考えられる。

5 まとめ

幅広い世代に性感染症予防の普及啓発が行き届き、必要な検査機会の提供とその後の予防教育まで丁寧に実施することが必要であると感じた。今後も検査だけでなく効果的な性感染症普及啓発活動を検討し、地域の関係機関と連携しながら、積極的に取り組んでいきたい。